



児童館では、幼児親子を対象に毎月「ピヨピヨひろば」を開催しています。  
今回はひな飾りを作製しました。いろいろな表情のおひなさまができました。  
(関連記事13ページ) = 児童館



ひなまつりに参加する  
かさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)。  
(町マスコットキャラクター)

笠松町議会臨時会議決結果	2
特集 町職員の給与などを公表します	4~6
保健師 シリーズ⑥	11
情報BOX	12~20
岐阜県からのお知らせ	22~23

# 第1回笠松町議会臨時会議決結果

(1月25日開会 同日閉会)

## 第1号議案 笠松町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

学校開放施設である小中学校運動場などの使用時間区分を1時間単位に変更するとともに、使用料設定を変更する規定整備。

## 第2号議案 笠松町総合会館条例の一部を改正する条例について

総合会館ホールなどの使用時間区分を1時間単位に変更するとともに、使用料設定を変更する規定整備。

## 第3号議案 笠松町体育施設条例の一部を改正する条例について

町民体育館および各運動場の使用時間区分を1時間単位に変更するとともに、使用料設定を変更する規定整備。

## 第4号議案 笠松町産業振興支援条例の一部を改正する条例について

産業振興支援助成金の交付対象を2年間延長し、平成26年1月1日までに施設設備を取得した事業者とする規定整備。

## 第5号議案 平成23年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 14,387,000円  
補正後歳入歳出予算額 6,804,743,000円

[主な補正内容]

- ・職員共済組合負担金率の引き上げに伴う共済費の増額
- ・ボランティア団体「なごみの会」からの寄附(3万円)を松枝みなみ会館修繕料に財源充当
- ・放課後児童クラブ利用料の納付について、口座振替による納付を可能とするシステム開発委託料の増額

- ・笠松小学校に「言語通級教室」を設置するにあたり、校舎の一部を改修し、指導環境整備に伴う工事請負費および備品購入費の増額
- ・米野河川敷に建設予定のサッカー場について、国土交通省に対する占用申請に測量設計が必要となるため委託料の増額

## 第6号議案 平成23年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 2,477,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,451,602,000円

[主な補正内容]

- ・職員共済組合負担金率の引き上げに伴う共済費の増額
- ・療養費および高額療養費の増加に伴う負担金の増額

## 第7号議案 平成23年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 753,000円  
補正後歳入歳出予算額 1,497,095,000円

[主な補正内容]

- ・職員共済組合負担金率の引き上げに伴う共済費の増額
- ・福祉用具給付費の増加に伴う扶助費の増額

## 第8号議案 平成23年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 293,000円  
補正後歳入歳出予算額 930,542,000円

[主な補正内容]

- ・職員共済組合負担金率の引き上げに伴う共済費の増額

[提出議案はすべて可決]

## 寄附

### 【笠松中学校新屋内運動場建設基金】

笠松中学校野球部OB 柴松会  
現金 20,000円  
赤翔会 現金 44,506円

### 【観光促進事業費】

松原登士弘さん(中野) 現金200,000円  
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

## 東日本大震災 義援金

1月24日以降、笠松町役場でお預かりしました義援金は次のとおりです。

(2月21日現在※敬称略)

双日ロジテック(株)野球部 12,600円



# 笠松町議会議員選挙

## 3月25日執行予定

任期満了に伴う笠松町議会議員選挙が3月25日(日)に行われる予定です。  
貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票所	第1投票区 笠松中央公民館 集会室 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館
投票時間	午前7時～午後8時
開票の日時 および場所	日時 3月25日(日)午後9時 場所 笠松中央公民館大ホール
投票できる方	平成4年3月26日までに生まれた方で、平成23年12月19日までに笠松町に住民登録をした方。 (投票日当日までに町外へ転出された方は投票することができません。)
期日前投票	投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 期日前投票所で宣誓書兼請求書に記入していただければ投票できます。 (入場券が届いていれば持参してください。) 期間 3月21日(水)～24日(土) 時間 午前8時30分～午後8時 場所 笠松町役場 住民課ロビー
投票所入場券	3月20日(火)発送予定 ※投票所入場券が圧着はがきに変わりました。 有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。
郵便による 不在者投票	身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。(あらかじめ、郵便投票証明書の交付を受ける必要があります) ●身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級の方 ●戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方 ●介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方

※病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方、選挙期日には20歳を迎えるが、期日前投票を行おうとする日には19歳の方などは、従前どおりの不在者投票となります。

詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。

☎388-1111 内215・216

# 特 集

## 町職員の給与などを公表します

4・5・6ページ

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況について公表します。なお、毎年広報に掲載している国のデータについては、東日本大震災などの関係で集計が遅れているため、確定次第笠松町ホームページにて公表いたします。

### 笠松町の給与・定員管理などについて

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の 人件費率
22年度	人 22,129	千円 6,238,103	千円 435,048	千円 1,012,397	% 16.2	% 16.6

##### (2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 117	千円 434,100	千円 57,047	千円 155,723	千円 646,870	千円 5,529

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。  
3 特別職(町長等)は含みません。

#### 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

#### 3 職員の平均給与月額、初任給などの状況

##### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

###### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笠松町	歳 43.0	円 307,700	円 355,161	円 330,434

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

##### (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	笠 松 町	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	—
	中 学 卒	129,200円	—
医療職(保健師)	大 学 卒	201,100円	—
	短 大 3 卒	188,900円	—

##### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

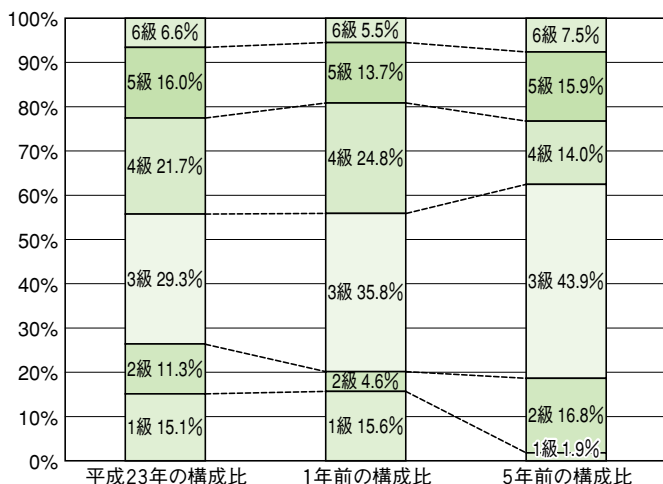
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	241,250円	316,967円	350,100円
	高校卒	—	—	302,700円

## 4 一般行政職の級別職員数などの状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者・部長・参与	7人	6.6%
5級	課長・参事・主幹	17人	16.0%
4級	副主幹	23人	21.7%
3級	主査・技術主査	31人	29.3%
2級	主任・主任技師	12人	11.3%
1級	主事・技師	16人	15.1%

(注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。  
勤務評定基準日: 年2回 (5月1日、11月1日)  
勤務評定の結果に基づき、昇給に反映させています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

笠松町									
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1,355千円								
(平成22年度支給割合)	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>2.60月分</td> <td>勤勉手当</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.45)月分</td> <td></td> <td>(0.65)月分</td> </tr> </table>	期末手当	2.60月分	勤勉手当	1.35月分		(1.45)月分		(0.65)月分
期末手当	2.60月分	勤勉手当	1.35月分						
	(1.45)月分		(0.65)月分						
(加算措置の状況)	<table border="0"> <tr> <td>職制上の段階、職務の級などによる加算措置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理職加算</td> <td>39,600円～66,400円</td> </tr> <tr> <td>役職加算</td> <td>5%～15%</td> </tr> </table>	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		管理職加算	39,600円～66,400円	役職加算	5%～15%		
職制上の段階、職務の級などによる加算措置									
管理職加算	39,600円～66,400円								
役職加算	5%～15%								

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。  
勤務評定の結果に基づき、勤勉手当の成績率を決定しています。

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

笠松町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	—	24,434千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 制度なし

### (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	554千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	184,767円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	2.29%		
手当の種類	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死人等の死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫等死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1回 300円
火葬手当	死体の火葬作業に従事する職員	火葬作業	1回1,700円
	獣畜死体等の火葬作業に従事する職員		1回 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	22,702千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	223千円
支給実績(平成21年度決算)	22,976千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	261千円

### (6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		11,422千円	193,593円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給 月額27,000円以内	同じ		3,764千円	268,844円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円～24,500円	同じ		5,355千円	60,171円
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して役職に応じて支給 39,600円～66,400円	異なる	支給される金額	14,167千円	590,283円

6 特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	729,000円	
	副町長	625,500円	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	260,000円	
	議員	240,000円	
期末手当	町長	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
	副町長	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
	議員	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時	
	副町長	退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

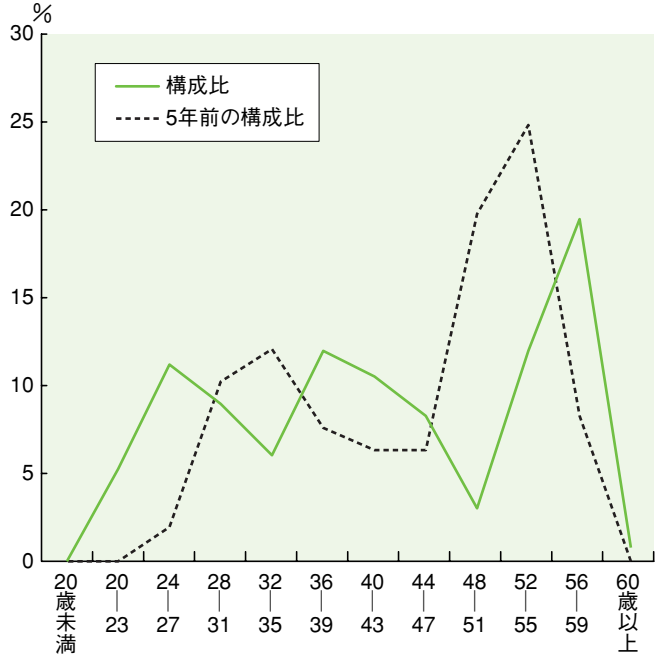
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	△1	退職職員の不補充による減員
		総務企画	39	41	△2	国勢調査業務等の事務量減による減員
		税務	13	13	0	
		民生	18	18	0	
		衛生	13	10	3	事務事業増加等による増員
		農林水産	3	2	1	事務事業増加等による増員
		商工	1	1	0	
	土木	10	10	0		
	計	99	98	1		
	教育	17	18	△1	退職職員の不補充による減員	
小計	116	116	0			
公営企業等会計部門	水道	2	3	△1	業務委託による減員	
	下水道	6	5	1	組織改革による増員	
	その他	6	8	△2	派遣職員復帰による減員	
	小計	14	16	△2		
合計	130	132	△2			
	[147]	[147]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。  
2 [ ]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	15人	12人	8人	16人	14人	11人	4人	16人	26人	1人	130人

(3) 職員数の推移

単位:人(%)

部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	109	94	94	98	99	▲22 (▲18.2)
教育	19	20	20	20	18	17	▲2 (▲10.5)
公営企業等会計	13	12	14	17	16	14	1 (7.7)
計	153	141	128	131	132	130	▲23 (▲15.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



# 笠松春まつり開催

3月23日(金)～4月15日(日)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月23日から開催されます。まつりの期間中は、桜並木のライトアップを始めとする各種催しが行われますので、ぜひ、お出かけください。

## 桜まつり

3月23日(金)～  
4月15日(日)

奈良津堤三角駐車場付近  
一帯の桜並木のライトアップ  
(午後10時まで)

※危険防止のためロープで  
の場所取りは禁止します。

## 笠松陣屋市

4月14日(土)  
午前11時～午後4時

本町通り一帯を歩  
行者天国にして、フ  
リーマーケット、即  
売会、屋台コーナー、  
駄菓子販売などを  
行い陣屋市を再現

## 宵まつり

4月14日(土)  
午後5時～8時30分

産霊神社境内(西宮町)  
で町内みこし奉納、舞  
台イベント、屋台コー  
ナー、抽選会を開催

## 本まつり オープニング

4月15日(日)  
午前11時～午後0時10分

笠松清流太鼓の演奏、  
婦人会の踊り、園児の  
演技の披露  
(会場:本町通り)

## 町内みこし

4月15日(日)  
午前11時～午後5時

町内みこしが町内  
を練り歩き、八幡  
神社と産霊神社へ  
奉納

## 大名行列お奴

4月15日(日)  
午後0時30分～午後3時15分

県重要無形民俗文化財  
に指定されている大名  
行列お奴は、毛槍を投  
げ渡ししながら練り歩  
く伝統芸能で、八幡神  
社と産霊神社へ奉芸

## フリーマーケット出店者を募集

笠松陣屋市のフリーマーケットに出店する方を  
募集しています。

【応募資格】町内に在住の18歳以上で、営利目的でない方

【出店料】無料(1人1ブース3m×2m)

【申込期限】3月14日(水)

【申込・問合せ先】笠松町商工会 ☎388-2566 FAX387-6840

※販売できない物品もありますので、詳しくは商工会までお問い合わせください。



# 平成24年4月 体育館や運動場などの使用時

皆さんに利用していただいている、下記の施設について使用時間区分と使用料の見直しを行い、4月1日の利用から、新しい使用時間区分と使用料になります。

この見直しは、施設を利用する方がより便利で公平に利用できるように、使用時間枠を1時間単位とし、それに伴い使用料も変更します。ただし、使用時間が1時間に満たない場合は、1時間となります。

なお、中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館・羽栗社会教育施設は今までどおりの使用時間区分と使用料です。



## 4月以降の使用料金表

### ■公共施設

施設名				使用料	
				1時間	全日 (9:00~21:30)
体育館	町民体育館	2階	全面	450円	5,400円
			半面	250円	2,700円
		卓球場全面		150円	1,800円
		卓球台1台につき		50円	600円
		剣道場全面		150円	1,800円
	柔道場全面				
	南体育館	フロアー全面		200円	2,100円
スポーツ交流館	フィットネスルーム			2,400円	
	ミーティングルーム		150円	1,500円	
総合会館	ホール	全面	営利を目的としない場合で 入場料を徴収しないとき	450円	5,400円
			その他の場合	14,400円	180,000円
		半面	営利を目的としない場合で 入場料を徴収しないとき	250円	2,700円
	会議室1		150円	1,500円	
	会議室2		100円	1,200円	
	軽スポーツ室				
卓球台1台につき		50円	600円		



# 1日の利用から 間区分と使用料が変わります

施設名			使用料	
			1時間	全日 (9:00~21:30)
運 動 場	町民運動場 ※1	全 面	250円	
	緑地公園内運動場	全 面	150円	
	運動公園内運動場	全 面	200円	
	江川運動場(大人サッカー1面・小人2面)	全 面	400円	
		半 面	200円	
	勤労青少年運動場(野球2面)	全 面	550円	
		半 面	300円	
	米野運動場(ソフト2面)	全 面	450円	
		半 面	250円	
	多目的運動場	全 面	1,200円	
	羽栗社会教育施設運動場(2時間) ※2	全 面	300円	
	緑地公園内テニスコート	1 面	100円	
羽栗社会教育施設テニスコート(2時間)	1 面	200円		

※1 夜間照明使用の場合は、19時30分から21時30分までで、4,000円を加算します。

※2 夜間照明使用の場合は、19時30分から21時30分までで、1,500円を加算します。

## ■小学校・中学校

学校名			使用料	
			1時間	全日 (9:00~21:30)
笠 松 中 学 校	屋内運動場	全 面	350円	4,200円
		半 面		2,100円
	屋外運動場		200円	
	テニスコート	昼間(1面)	100円	
夜間(2面) ※3		200円		
笠 松 小 学 校	講堂(屋内運動場)		300円	3,300円
	屋外運動場		200円	
松 枝 小 学 校	屋内運動場	全 面	300円	3,600円
		半 面		1,800円
	卓球場	全 面	150円	1,500円
	屋外運動場		300円	
下 羽 栗 小 学 校	屋内運動場		250円	2,700円
	屋外運動場		150円	

※3 夜間照明使用の場合は、19時から21時30分までの間の2時間で、1,000円を加算します。

## 笠松通を目指して83人が受検 笠松力検定を実施



検定問題に真剣に取り組む受検者

1月29日、笠松力検定が笠松中央公民館で行われました。今回で3回目となる検定には、10代から80代の笠松町内在住の方をはじめ、岐阜市・羽島市・岐南町・各務原市などから83人が笠松通を目指して、受検しました。

検定問題は笠松の自然、文化、歴史、行政などの分野から出題され、合格基準の70点以上を獲得した初級37人と中級8人が、見事合格されました。

## 寝たきりのお年寄りの方を訪問 (友愛訪問) 町老人クラブ連合会

町老人クラブ連合会女性部役員が2月2日、寝たきりの会員がいる単位老人クラブ会長を訪ね、お見舞い品を届けました。

お見舞い品を預かった各会長は、町内の女性部の皆さんと一緒に、寝たきりの会員のご家庭を訪ね、お見舞い品を渡すとともに、介護をされているご家族の日ごろの労をねぎらいました。



寝たきりの会員のご家庭を訪問する女性部の皆さん

# スポーツ & レクリエーション

## 第34回 新春ファミリーマラソン大会結果

町体育協会主催の「第34回新春ファミリーマラソン大会」が1月22日、笠松競馬場で開催されました。ふだん入ることができない競馬場の走路をコースとして行われ、県内外にも広く知られ、600人の参加者が、マラソンやジョギングを楽しみました。



小学4年生以下男子の部

マラソン大会終了後、笠松けいば協賛レース「親子でおんぶレース・ありゃま記念」が行われ、参加者も観戦者も大いに楽しみました。

成績は次のとおりです。

(敬称略)

### ◎小学4年生以下男子の部

優勝 小島 卓登  
準優勝 大島 尚輝  
3位 坂井田悠真

### ◎小学4年生以下女子の部

優勝 藤澤 寧々  
準優勝 石黒 鈴奈  
3位 市橋 鈴香

### ◎小学5年生男子の部

優勝 小森 良亮  
準優勝 可児 将大  
3位 山本 温人

### ◎小学6年生男子の部

優勝 山本 虹河  
準優勝 浅井 太我  
3位 吉村 拓也

### ◎中学生男子の部

優勝 林 凌平  
準優勝 江尻 賢人  
3位 森 開璃

### ◎一般男子の部

優勝 齊藤 喜夫  
準優勝 渡辺 寿己  
3位 家田 倫作

### ◎小学5年生女子の部

優勝 吉田 凧沙  
準優勝 飯沼 紗弓  
3位 後藤 未帆

### ◎小学6年生女子の部

優勝 真鍋 陽南  
準優勝 飯鉢 紋衣  
3位 中島絵理香

### ◎中学生女子の部

優勝 小林 美佳  
準優勝 浜野 綾音  
3位 杉山 夏帆

### ◎一般女子の部

優勝 松原 尚美  
準優勝 服部 吟子  
3位 青木 幸子

# 保健師

シリーズ⑥

## 母子健康手帳を

## 積極的に活用しましょう



母子健康手帳は、お子さんを授かったお母さんに交付しています。

妊娠や出産、また子育てへの不安はつきないものですが、母子健康手帳には、そんな不安を解消してくれるさまざまな情報が記載されています。

また、妊娠中の経過や出産時の状況、乳幼児期の健診結果や予防接種状況などの記録が記入でき、お母さんとお子さんの健康管理に大変役立ち、お子さんが将来、進学や就職をする時にも活用されるものです。

そのほか、保護者の方の記録欄があり、お子さんの成長に合わせて、嬉しかったこと、ドキドキした出来事などを記入することで、世界に一冊しかない我が子の母子健康手帳ができます。そして、お子さんが成長し、親になる時には、ご両親が記入した母子健康手帳が最高の育児書となります。

お子さんの健やかな成長を支える母子健康手帳を大切に、積極的に活用しましょう。

### 【母子健康手帳の交付場所】

福祉健康センター、役場

〈持ち物〉医師または助産師から発行される妊娠証明書

### 【妊娠中の生活や育児の相談】

○育児相談・マタニティ相談（毎月開催）

妊娠中の食生活（貧血予防・体重増加など）、お子さんの成長発達や離乳食など保健師・栄養士・歯科衛生士がお話を伺います。開催日は、広報かさまつをご覧ください。

○プレパマクラブ（毎月開催）

妊婦とその家族の方たちの交流の場です。妊婦さん同士の情報交換や妊婦体験など、参加された方のご希望に合わせた内容で開催します。

○電話相談・家庭訪問

電話での育児相談や、家庭訪問も行っています。

このほか随時、妊娠中や出産後の生活や不安について、保健師がお話を伺います。（福祉健康センター）

【問合先】福祉健康課

## かさまつの民話『昔むかし』

### マリア像③

「このままでは、あの子らはうえて死んでしまう。妻の病気も重くなるばかりじゃ。」

又吉は、奥でねている子どもたちや、やつれた妻の方へ目をやった。三人とも、おちくぼんだ目だけをこちらに向けていた。

「銀三百枚。重蔵さまのことを話せば、銀三百枚がもらえる。」

「銀、三百枚。銀三百枚。」

又吉の頭の中を、子どもたちや妻の顔、やさしい重蔵の顔、さっき見たマリア像などが、まるで走馬燈のように、グルグルまわっていた。

又吉は、ムクッと立ち上がると、何も言わずに外へ出た。そして、今来た道をひき返すように、笠松の町へと足早に歩き始めた。

いつの間にか陣屋の前に立っていた。門の前でしばらくためらっていたが、何ごとか決心したように、陣屋の中へはいっていった。

ひびわれした田んぼに水をくみ入れていた重蔵の目に、家の方へ向かってくる大ぜいの役人の姿がうつった。重蔵は、役人の来たわけがすぐにわかった。あわてて中へはいると、表の戸をかたくしめた。そして二人の娘と妻をマリアさまの前にすわらせた。

「いいかい、これから、マリアさまに最後のおいのりをしよう。」

「天にましますわれらが神。…アメン。」

と、右手で十字を切り、やさしく言い聞かせた。

「どんなことがあっても、命ごいをしたり、マリアさまにそむくようなことをしたりしてはいけないよ。わたしたちを救ってくださるのは、マリアさまだけなのだから。」

重蔵の話が終わるやいなや、表の戸板をやぶって、役人が上がりこんできた。そして、四人を後ろ手にしばり、陣屋へひきつれていった。（つづく）



キリタン灯籠  
(笠松小学校中庭)





お 願 い    お 知 ら せ    募   集

お 問 い 合 わ せ は

役 場 ☎388-1111 中 央 公 民 館 ☎388-3231  
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)  
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926  
 福 祉 会 館 ☎387-1121 松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
 児 童 館 ☎388-0811 総 合 会 館 ☎387-8432  
 子育て支援センター ☎387-0561 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161  
 ふらっと笠松 ☎388-2355

**休日急病診療(内科・歯科)の  
お知らせ** 福祉健康課

3月の休日急病診療当番医は次のとおりです。  
 受診の際は必ず保険証をご持参ください。また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認のうえ受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内 ☎388-3799)へお問い合わせください。

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	やまうちクリニック	岐南町八剣北	215-7771
11	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
18	伏見 医 院	岐南町三宅	247-8828
20	サンライズクリニック	岐南町野中	247-3322
25	吉田胃腸科	笠松町門前町	387-2217

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
11	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	248-1116
18	三輪 歯 科 医 院	笠松町円城寺	387-6110
20	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	272-9988
25	久納 歯 科 医 院	笠松町下本町	387-2051

**不妊症診断検査費・特定不妊治療費の  
一部助成** 福祉健康課

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用や検査の費用の一部を助成しています。

今年度に検査・治療が終了されている方は3月30日(金)までに申請してください。

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対 象 者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方	
所得制限	所得制限なし	前年(1月から5月までは前々年)の夫婦の所得合計額が730万円未満
助成の額	3万円	治療1回につき10万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで
助成期間	通算5年間	
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関

【申請・問合先】福祉健康課

**こころの巡回相談・  
グループワーク開催** 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】3月15日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談・語ろう会

【申込期限】3月8日(木)

【参加費】100円

【申込・問合先】福祉健康課

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

 高島衛生工業(有)

ISO14001  
認証取得

岐南町平成6-110  
Tel: 058-248-0089  
<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

Shonan  
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171  
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117  
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118  
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231  
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321  
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119  
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110  
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート  
4月分

体育施設の  
利用抽選会



【月日】3月15日(木)

【時間】午後7時30分～ 運動場、テニスコートを利用の方

【場所】中央公民館

献血のお知らせ

福祉健康課

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

日(曜)	献血会場	時間
27日(火)	中部サイデン(株)(北及)	9:00~10:30
	トミダヤ(長池)	11:30~12:30
	福祉健康センター(長池)	14:00~16:00

【問合せ先】福祉健康課

子育てサロン「親子で楽しくリトミック」  
開催 子育て支援センター

皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

今回は、『親子で楽しくリトミック』です。お子さんと一緒に音楽に合わせて遊びましょう。

また、育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

【日時】3月14日(水) 午前10時~11時

【場所】第一保育所

【問合せ先】子育て支援センター

※車でお越しの方は中央公民館駐車場をご利用ください。

こころの健康相談開催 福祉健康課

こころの健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】3月15日(木) 午後2時~3時

【場所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師、岐阜保健所保健師

【申込期限】3月14日(水)

【問合せ先】福祉健康課

「楽しい児童館行事」のお知らせ

児童館

児童館では、小学生や幼児親子を対象に次の行事を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事がありますので、ご注意ください。詳しくは児童館までおたずねください。

<小学生行事> 午前10時~

月	日(曜)	行事名	申込み必要
4月	1日(日)	みんなで遊ぼう	
	3日(火)	みんなで遊ぼう	
	4日(水)	みんなで遊ぼう	
	5日(木)	みんなで遊ぼう	
	21日(土)	ボラクラブ	○
	29日(日)	つくってみよう	○
5月	5日(土祝)	ジャンボ風船バレー	
	19日(土)	ボラクラブ	○
	27日(日)	赤ちゃん金魚すくい	○
6月	10日(日)	人生ゲーム	
	16日(土)	ボラクラブ	○
	24日(日)	つくってみよう	○

<幼児親子行事>

■ピョピョひろば

午前10時30分~(要申込み)

月	日(曜)
5月	10日(木)・11日(金)
6月	7日(木)・8日(金)

<乳幼児親子行事>

■Babyひろば

午前11時~(要申込み)

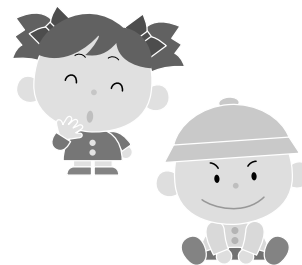
月	日(曜)
5月	18日(金)
6月	15日(金)

■手づくりクラブ

午前11時~(要申込み)

月	日(曜)
4月	17日(火)
5月	15日(火)
6月	19日(火)

【申込・問合せ先】児童館



笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン



〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3-3-6  
TEL: 058-388-5400  
http://www.colorfultown.jp

借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。  
お気軽にご相談下さい。

相談料無料

AOZORA 司法書士法人あおぞら合同事務所

岐阜市加納本町1丁目25番地(ベルウッド1階) ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備  
TEL058-276-1751(要予約) http://www.aozoralaw.com

## 3月25日・4月1日の日曜日に休日窓口を開設

時間 午前8時30分～午後5時30分 住民異動届などを受け付けします

年度末や年度始めは、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多いことから、3月25日と4月1日の両日曜日に住民異動届（転入・転出・転居）の受付や住民異動届に関連する事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所と主な取扱事務は次のとおりです。

【受付場所】笠松町役場1階 住民課・保険医療課・福祉健康課・税務課

### 【取扱事務】

- 住民票の転出証明書交付
- 住民票の転入届・転居届および印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出（笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る）
- 国保・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付
- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 子ども手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 上・下水道の開始、休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入許可書の発行

※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付および外国人登録に関する諸手続きは取り扱いしません。

また、上記取扱事務の中で日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務については、当日手続きができない場合があります。その際には、平日の開庁時間に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

【問合先】住民課

## 高額な外来診療を受ける皆さんへ

保険医療課

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまででは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていました。4月1日からは、医療機関などの窓口

に限度額適用認定証などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができますようになります。

限度額適用認定証などは、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額など、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

【問合先】保険医療課

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方

高額な外来診療受診者	事前の手続き	医療機関などの窓口で提示するもの
70歳未満の方 70歳以上の住民税非課税世帯の方	加入されている医療保険者に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。	・被保険者証 ・「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯ではない方	必要ありません	・被保険者証 ・高齢受給者証
75歳以上で、住民税非課税世帯ではない方		・被保険者証



航空宇宙産業に  
貢献する

**株式会社 光製作所**  
羽島郡笠松町中野  
☎387-4361

不動産取引全般

**赤門不動産**

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304



## 国民健康保険高齢受給者証の再交付のお知らせ

保険医療課

70歳から74歳の方で、現在、医療機関などで診療を受ける場合に自己負担が1割となっている方は、平成24年4月1日から自己負担が2割に引き上げられることとなっていました。さらに1年間延長され、「平成25年3月31日」までは自己負担が1割に据え置きとなりました。

3月下旬に送付する保険証に「国民健康保険高齢受給者証」を同封しますので、現在お持ちの高齢受給者証と差し替えて、4月1日以降医療機関などで診療を受ける場合は、新しい保険証と併せて提示してください。

なお、今回送付する高齢受給者証は有効期限が平成24年7月31日(75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日)のため、「平成24年7月31日までは1割」と記載されています。8月以降の分については、再度所得判定後、送付します。

【問合先】保険医療課

## 安心カードの配布について

町民生委員児童委員協議会

町民生委員児童委員協議会では、ひとり暮らしの高齢者の安心・安全を確保するため、笠松町内に在住の65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、「安心カード」を配布しています。

安心カードには氏名、生年月日、かかりつけ病院、緊急時の連絡先などの情報を記入します。記入した安心カードを冷蔵庫に入れておくことで、緊急時にその情報を基に迅速な対応ができ、ご家族などへの連絡をスムーズに行うことを目的としています。

ご不明な点は担当の民生委員にお問い合わせください。



安心カードとカードを入れる容器

## 外国人の方の住民登録制度が変わります

住民課

平成24年7月9日より外国人登録制度が変わり、外国人の方も日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象になります。

〔主な変更点〕

- 日本人と同様に住民票が発行できます。また、日本人と外国人の混合の世帯でも世帯全員が記載された住民票が発行できるようになります。
- 外国人登録証明書(カード)が新しくなります。特別永住者の方は特別永住者証明書に、中長期在留者の方は在留カード(入国管理局で発行)に変わります。

特別永住者証明書は事前に、役場住民課で交付申請を受け付けています。交付は、新たに制度が施行される日(7月9日)以降になります。

【対象者】特別永住者の方で笠松町に住所を有する方

【持ち物】

- ・写真1枚(3か月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm)  
※7月9日時点で16歳未満の方は不要
- ・パスポート(所持している方のみ)
- ・外国人登録証明書

【問合先】住民課

## 無料県民相談会開催

県士業連絡協議会

弁護士、司法書士、税理士など12士業の無料県民相談会を開催します。

日常生活や仕事上のさまざまな問題に無料で応じますので、お気軽にご相談ください。

- 【日時】3月27日(火) 午前10時～午後3時  
【会場】岐阜市役所 3階大会議室  
【内容】法律、登記、税務、不動産の価格、発明や商標などの知的財産、社会保険や労働保険、経営、許認可、土地の境界紛争、建築設計など

【問合先】日本公認会計士協会東海会岐阜県会 ☎277-5666

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
(笠松町許可) TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

## 固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月2日(月)～5月1日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

【縦覧場所】税務課

【縦覧できる方】

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者の同居の親族
- ・納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】

- ・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- ・印鑑
- ・代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

※償却資産については、縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問合先】税務課

## 使用済みの食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】3月16日(金)

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、中央公民館、松枝公民館、  
下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

## 獅子門 日本最古の俳諧結社って!? 講演会開催

歴史民俗資料館

笠松の歴史や文化に親しんでいただくために、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】4月21日(土) 午後2時～3時30分

【場 所】杉山邸(下本町63)

【演 題】獅子門 日本最古の俳諧結社って!?

【講 師】獅子門道統 第41世 大野鶴士氏

【定 員】60人

【申込締切】4月13日(金)

【申込・問合先】歴史民俗資料館

## 電気の引っ越しもお忘れなく

中部電力

引っ越しシーズンが到来しました。電気の引っ越しもお忘れのないよう、お早目にご連絡ください。

【連絡先】中部電力(株)各務原営業所

☎0120-985-911

受付時間 平 日 午前9時～午後8時

土曜日 午前9時～午後5時

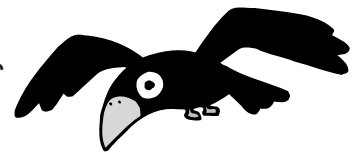
## 電柱上にカラスの巣を発見したら 中部電力へ

中部電力

カラスが巣作りをするシーズンになりました。

最近のカラスは、市街地にえさが豊富にあるため、電柱の上に巣を作り、子育てをするようになってきました。電柱上の巣は、ハンガーなどの金属製で作ることが多く、場合によっては電気がショートし、停電に至るケースが毎年発生しています。

電柱上にカラスの巣を発見されましたら、情報提供をお願いします。



【連絡先】中部電力(株)各務原営業所配電課

☎382-2612

平日 午前8時30分～午後5時10分

あなたの悩みに応えたい

保険治療から先端自費治療まで



桜桃歯科

☎(058)371-8855 (各務原自衛隊基地南)

詳しくはホームページで

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ

引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1

TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765

## 始めてみませんか 生涯学習講座

教育文化課

中央公民館では、潤いのある明るい生活のための各種生涯学習講座を開催します。初心者の方がこれからの生涯学習のきっかけになるような講座を計画しています。詳しい募集案内および申込書は、広報かさまつ4月号と一緒にお届けします。多くの方の参加をお待ちしています。

講座名	講座内容	参加資格	受講料
一般生涯学習講座	文化・芸術・スポーツレクリエーションなどの講座	在住・在勤・在学	1講座2,000円(講座によって材料費負担)
シニアカレッジ「生き生き塾」	充実した人生に向けてステップアップするための講座	在住(60歳以上)	2,000円
ワンデーレッスン	色々な内容を学習する1回のみ体験講座	在住・在勤・在学	1講座300円(講座によって材料費負担)
親子ふれあい塾	親子で体験する講座(夏・冬2回募集)	小学生とその保護者	講座によって材料費負担
家庭教育シリーズ「子育て元気塾」	家庭での悩みや問題点を話し合い、地域で教育力の向上を目指す講座	子どもを持つ親および一般の方	無料
ふるさと笠松塾	ふるさと笠松の歴史、文化、自然などを学ぶ講座	どなたでも参加可能	無料
学習ボランティア	ボランティア養成のための学習講座	18歳以上ならどなたでも	無料

【問合先】中央公民館

## 「平成24年経済センサス-活動調査」 調査票の提出はお済みですか?

企画課

2月1日を調査基準日に、すべての企業・事業所を対象とした経済センサス-活動調査を実施しています。調査事業所の中でまだ回答されていない方は至急調査票へのご記入ご回答をお願いします。

○この調査は、日本の全産業における経済活動の状況を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、「統計法」に基づいて、報告の義務があります。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくをお願いします。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

○回答していただいた調査票の内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用されることは絶対にありません。

○経済センサス-活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

【問合先】

平成24年経済センサス-活動調査 コールセンター ☎0120-44-1034(無料)

☎03-6830-1034(有料)



輝け はばたけ だれもが主役

# 2012 ぎふ清流国体

第67回 国民体育大会

ぎふ清流国体 9月29日(土)~10月9日(火)  
水泳競技 9月13日(木)~17日(月・祝)

ぎふ清流大会 10月13日(土)~15日(月)

笠松町はデモンストレーションとして、グラウンド・ゴルフを開催 10月8日(月・祝) 笠松みなと公園





## 産業振興支援制度を2年間延長します

環境経済課

町では、町内に新たな事業所の設置や設備投資をした場合に助成金を交付する産業振興支援制度を2年間延長し、助成の対象となる施設設備の取得期間を平成26年1月1日までに延長しました。

### 【対象となる事業所】

次の①～⑥の全てを満たす法人または個人が対象となります。

- ①町内に事業所を有する法人または個人。  
(新たに事業所を設置する場合を含む)
- ②平成21年1月2日から平成26年1月1日までに次の投下固定資産を取得し、助成金の対象となる期間内に操業を開始した法人または個人。  
なお、操業開始とは、事業所の設置または、償却資産などを実際の事業の用に供することをいいます。  
※投下固定資産の範囲  
(1) 操業開始前3年以内に取得した土地  
(2) 操業開始前1年以内に取得した建物  
(3) 操業開始前1年以内に取得した償却資産  
(耐用年数5年未満のものは除く)
- ③新設または増設しようとする投下固定資産の総額が1千万円以上であること。
- ④町税などに未納がないこと。
- ⑤性風俗特殊営業など助成の対象とならない事業を行っていないこと。
- ⑥事業を行うにあたり、法令および条例などに違反していないこと。

### 【助成内容】

投下固定資産に対して課税された固定資産税の納付相当額

### 【助成期間】

操業開始後、初めて固定資産税が課税された年度を含めて3年間

### 【申請手続】

操業開始後、速やかに「産業振興支援事業者指定申請書」を環境経済課へ提出してください。

なお、固定資産の取得時期もしくは操業開始の時期、または事業内容により助成の対象とならない場合がありますので、詳しくは環境経済課までお問い合わせください。

【問合先】環境経済課

## 消防団員募集

～あなたの力を消防団に～

総務課

消防団員は、「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、さまざまな仕事を持ちながら、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。地域の安心・安全を守り、災害のないまちづくりのために、ぜひあなたの力をお貸しください。

### 【主な活動】

#### ○災害活動

火災、地震、台風などの災害が発生した場合には、消防署と連携して、消火活動や救出活動などを行い、住民を守っています。



#### ○予防広報活動

年末夜警や火災予防週間中に広報活動を行い、火災予防の呼びかけを行っています。

#### ○地域の防災リーダー

住民一人ひとりの防災力を高めるために、各地域の自主防災訓練の指導を行っています。

#### ○平日頃の教育・訓練

防火・防災活動には、専門的な知識と技術が必要です。消火技術や応急救護訓練を通じて、平日頃から消防団の災害活動力を高めています。

### 【入団資格】

- ・笠松町内に在住、または在勤している方
  - ・年齢が18歳以上の方
  - ・地域防災への熱意があり、健康な方
- ※女性の方も歓迎します。

### 【団員の身分】

- ・非常勤特別職の地方公務員です。
- ・年間の報酬額(一定の額)が支給されるとともに、災害や訓練などの活動に対して、手当が支給されます。
- ・活動に必要な被服などは貸与されます。
- ・活動により負傷された場合には、条例に基づき補償されます。
- ・一定期間勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。

【問合先】総務課

## 広報モニター募集

企画課

わかりやすい広報活動を行うために広報モニターを募集します。

広報紙、防災行政無線、ホームページについてのご意見を任期中に数回、FAXまたはEメールで提出していただきます。

**【応募資格】**笠松町在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方

**【募集人員】**5人(応募多数の場合は抽選)

**【任 期】**平成24年4月～25年3月

**【申込期限】**3月16日(金)

**【申込方法】**住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、FAXまたはEメールで応募してください。(個人情報、広報モニター以外には使用しません)

**【申込・問合せ先】**企画課

FAX387-5816

Eメールkikaku@town.

[kasamatsu.lg.jp](http://kasamatsu.lg.jp)

## 岐阜県学生会館入寮者募集

岐阜県内出身者で、平成24年4月に東京近郊の大学・大学院に入学予定の方を対象に入寮者を募集しています。

寮住所：東京都八王子市子安町2-5-8

(JR・京王線八王子駅から徒歩10分)

寮費用：月58,300円(食事含む)

その他、敷金や入寮金がかかります。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nohikai.com/>

**【面接日】**3月11日(日)

**【場 所】**岐阜県学生会館(寮住所と同じ)

**【応募方法】**申込願書に面接希望日を明記のうえ、持参、または郵送(簡易書留で必着)

※申込願書を希望される方は学生会館へご連絡ください。

**【応募期限】**面接日2日前まで

**【応募・問合せ先】**(財)濃飛会岐阜県学生会館事務局

☎042-646-6561

FAX042-646-6562

## 検察審査会からのお知らせ

岐阜検察審査会事務局

交通事故、詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はかかりませんし、秘密は固く守られます。

検察審査会は11人の審査員で、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査を行います。この審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっていますので、選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

**【問 合 先】**岐阜検察審査会事務局

(岐阜地方裁判所内)

岐阜市美江寺2-4-1

☎262-5263



名馬、名手の里、ドリームスタジアム

NARFU 笠松が丘 3月の開催日程

1(木).2(金).13(火).14(水)  
15(木).16(金).26(月).27(火)



ラブミーチャン NARグランプリ2011  
[4歳以上最優秀牝馬] 受賞!!

3/16(金) スポーツニッポン杯 東海クラウン  
サラ系B級以上 オープン 距離1900m

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

3月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	7日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	21日(水)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	

テレビdデータ放送で町の情報がご覧いただけます。

NHK (3ch)

テレビぎふチャン (8ch)

シーシーエヌ (ケーブルテレビ12ch)

第3日曜日は家庭の日

3月18日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、家のまわりをきれいにして  
住みよい環境をつくりましょう。

今月の納税・納付

水道料金 下水道使用料 6期分

納期限 3月23日(金)

国民健康保険税 9期分 介護保険料 10期分

後期高齢者医療保険料 9期分 保育料 3月分

納期限 4月2日(月)

図書室  
からの  
お知らせ

3月25日(日)は選挙のため、臨時休室とします。

今月の「おはなしかい」は3月10日(土)午前10時30分から中央公民館音楽室で開催します。



保健

(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	7日(水)	13:00~13:20	福祉健康センター
1歳6カ月児健康診査・フツ化物塗布	8日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フツ化物塗布	22日(木)		
お誕生教室	6日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	22日(木)	9:20~ 9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	13日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	21日(水)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	21日(水)	13:00~13:10	第一保育所
育児相談・マタニティ相談	13日(火)	9:30~11:00	
	14日(水)	10:30~11:30	
	16日(金)	13:30~14:30	
健康相談	21日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
	9日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	12日(月)		総合会館
	13日(火)		福祉健康センター
転倒予防教室	21日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
	1日(木)	13:30~15:15	総合会館
15日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~筋力アップ教室~	7日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	21日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	14日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	28日(水)		
ふれあいひろば ~認知症・閉じこもり予防教室~	27日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶 ~高齢者の憩いの場~	9日(金)	10:00~11:30	福祉会館
	12日(月)		総合会館
	13日(火)		福祉健康センター
障がい者就労体験	27日(火)	13:30~15:30	福祉健康センター



## 4月から国民年金保険料の額が変わります

平成24年度の国民年金保険料は1カ月14,980円（平成23年度は15,020円）です。保険料は納付期限までに納めましょう。

### ○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成24年度（1年分）の納付書が送付されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、平成23年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が送付されます。

### ○口座振替を利用して納めている方の場合

平成24年度分以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。（納付書は送付されません）

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに手続きしてください。

### ※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替ができなかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2カ月分の振替を行います。再振替により振替できなかった場合には納付書を送付しますので、お近くの金融機関などで現金により納めていただくことになります。

なお、前納が振替不能となった場合は、前納としての取扱いはできなくなり、毎月納付の口座振替として、当月分を翌月末に引き落とししていくことになります。ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分について納付書で前納することができます。



## 消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1198

## 東日本大震災から一年… 地震への対応はできていますか。

昨年3月11日14時46分、三陸沖から茨城県沖にかけての太平洋沿岸で、マグニチュード9.0の非常に大きな地震が発生し、10メートル以上の津波に街は飲み込まれ、甚大な被害が出ました。あれからちょうど一年が過ぎようとしています。

この地域では東海・東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくないといわれています。地震は災害の中で発生を予知することが難しいので、いつ発生しても対応できるようにしておきましょう。

### ○身の安全を守る

急いで机やテーブルの下に身を隠し、家具の少ない部屋へ移動しましょう。机やテーブルがない場合は座布団や本などで頭を保護してください。屋根瓦やガラスの破片が落ちてくることがあるので、慌てて外に飛び出すことは危険です。

### ○揺れがおさまっても油断しない

まず、家族の安否を確認しましょう。大きな

地震の後には余震が発生する恐れがあります。倒れかかったタンスや本棚、冷蔵庫などには近づかないでください。余震によって転倒することもあります。ラジオやテレビなどから正しい情報を入手してください。

### ○屋外にいる場合

窓ガラスや看板などが落ちてくる危険があります。かばんなどで頭部を保護し、近くの空き地、街路樹の下に避難しましょう。ブロック塀、門柱、自動販売機、建設現場からは離れてください。

### ○避難する時

- ・ 長袖、長ズボンを着用する。
- ・ ヘルメットや防災ずきんなどで頭を保護する。
- ・ 靴は底が厚く、履き慣れたものを履く。
- ・ 軍手を着用する。
- ・ 両手を使えるようにするため、リュックサックを背負う。必要な荷物は事前にリュックサックの中に入れておく。

過去の災害をみると、逃げ遅れた人たちの多くが自力避難困難者とその家族でした。地域が一体となり、自力避難困難者への協力、支援体制を整えていく必要があります。誰もが安心して生活するために、一人ひとりができることは何かを考えましょう。



CLOSE UP 県政 CLOSE UP

## 東日本大震災を教訓とした 県の防災対策

昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経過します。これまでに、県民の皆さんや行政が、支援物資・義援金の提供やボランティア活動、警察をはじめとする職員派遣など、それぞれの立場で様々な被災地支援活動に取り組んできました。

一方、本県においても、活断層による内陸型地震の発生や、東海・東南海・南海の三連動地震による甚大な被害が懸念されています。

### 防災体制を総点検しました

震災後いち早く設置した、様々な分野の有識者からなる「震災対策検証委員会」によって県の防災体制が総点検され、110項目の提言としてまとめられました。

県では、この提言を着実に実行すると同時に、地震被害想定調査や放射性物質拡散想定などを実施し、それらを踏まえて計画を見直すなど、継続して防災体制を更に強化していきます。

**東日本大震災  
関連情報** 放射線などの情報をお届けしています！  
県庁ホームページ、地デジ（8ch）のデータ放送  
「岐阜県からのお知らせ」をご覧ください。

## 協定締結 鹿児島県と災害時応援協定を締結しました

岐阜県と鹿児島県は、宝暦年間の薩摩義士による木曾三川の治水工事を縁に、昭和46年に姉妹県盟約を締結しました。



握手を交わす両県知事

両県は直線距離で700km以上離れており、同時に被災する可能性が低いことから、昨年11月に「災害時相互応援協定」を締結し、どちらかの県で災害が発生した場合、もう一方の県が迅速かつ集中的に支援することとしました。

## 県民一人一人が進める防災対策

県では、防災対策の基本計画「岐阜県地域防災計画」を見直し、それを踏まえて木造住宅や防災拠点施設の耐震化、災害拠点病院の体制強化、食料・物資輸送の仕組みづくりなど、各種の対策を追加・拡充しました。皆さんも、家屋の耐震補強や家具の転倒防止対策、避難所の確認など、自らの命を守る「自助」を実践し、日頃から災害に備えましょう。

問 防災課 ☎ 058(272) 1125

INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX

### おしらせ ギフイクメンハッピーフェスティバル 2012

イクメン料理研究家コウケンテツ氏によるトークショーやイクメン料理の紹介、親子で楽しめるおもちゃづくり教室などを開催します。 ※申込不要・無料  
▶とき／3月24日(土) 11:30～16:00 ▶ところ／マーサ21(岐阜市)  
▶問／少子化対策課 ☎ 058(272)8077

### おしらせ 「ぎふっこカード」更新

現在のカードの有効期限は、3月31日です。未就学(園)児や妊婦のいる世帯は、市町村の窓口で保険証や母子健康手帳を提示し、更新してください。  
▶問／少子化対策課 ☎ 058(272)8077



※おさんが保育所、幼稚園、小中高校に在籍する世帯は、学校などを通じて配布されます。

### おしらせ 岐阜県手話通訳者養成講座 ※要申込・無料

手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術が習得できます。  
▶とき／4月～平成25年3月の土曜日(全23回)  
▶ところ／岐阜県聴覚障害者情報センター(岐阜市)ほか  
▶定員／20人(抽選) ▶対象／手話奉仕員養成課程修了者および同程度の手話技術の習得者 ▶申込方法／はがきまたはFAXに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話・FAX番号を記入し、申込先へ ▶申込期限／3月21日(水)  
▶申込先・問／岐阜県聴覚障害者情報センター ☎ 058(213)6786  
FAX 058(275)6066 〒500-8384 岐阜市葦田南 5-14-53

### 学生生活を応援する貸付金制度をご利用ください!

#### 岐阜県奨学金

▶募集期間／4月上旬～5月中旬  
※申請書は学校を通じて提出してください。

応援  
します

岐阜県選奨生奨学金	高等学校等、高等専門学校、大学(所得要件と成績要件があります)
岐阜県高等学校奨学金	高等学校、高等専門学校(所得要件があります)
岐阜県子育て支援奨学金	高等学校等、高等専門学校(第3子以降の方が対象です)

※卒業後に返還が必要  
▶問／[公立高等学校、高等専門学校、大学] 教育財務課 ☎ 058(272)8734  
[私立高等学校、専修学校高等課程] 人づくり文化課 ☎ 058(272)8240

#### 岐阜県介護福祉士等修学資金

卒業後、県内の介護保険施設などで5年以上勤務した場合、返還が全額免除されます。  
▶募集期間／4月2日(月)～5月31日(木)  
※申請書は学校を通じて提出してください。  
▶対象／県内介護福祉士養成校の入学生、在学生  
▶貸付限度額／月額5万円、入学・就職準備金各20万円  
▶問／岐阜県社会福祉協議会 ☎ 058(273)1111(内線2538)



PICK UP EVENT

ぎふ・プラハ音楽院セミナー (聴講)

サラマンカホール

チェコ・プラハ音楽院の教授を招いて行われる、ピアノとバイオリン各部門の公開レッスンと留学選考会の模様をご覧ください。 ※無料

▶とき / 3月19日(月)～21日(水)  
9:30～16:30 (21日は15:30まで)  
▶問 / (財)岐阜県教育文化財団 ☎058(277)1139

ひきこもりグループミーティング

ひきこもりがちな若者とその家族が、同じ悩みをもつもの同士で共に学び、話し合うグループミーティングを開催します。 ※要申込・無料

▶とき / いずれも 13:30～15:30  
「本人のつどい」4月から毎月第3水曜日  
「家族のつどい」4月～9月の第4水曜日  
▶ところ / 岐阜県精神保健福祉センター  
(岐阜市下奈良2-2-1 福祉農業会館内)  
▶定員 / 各 10 人程度 (事前面接有)  
▶申込先・問 / 岐阜県精神保健福祉センター ☎058(273)1111(内線 2253)

警察官採用試験・警察官A (大学卒)

▶試験日 / 5月13日(日)一次試験 ▶受験資格 / 昭和56年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した者(卒業見込みを含む) ▶願書 / 警察本部、最寄りの警察署、交番・駐在所で配布。ホームページからも入手可  
▶受付期間 / 4月4日(水)～20日(金)  
▶申込先・問 / 警察本部警務課 ☎058(271)2424 (内線 2633)

岐阜県警察 Web 検索



ぎふ清流国体・ぎふ清流大会  
ワークショップ参加者募集中!

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向け、総合プロデューサーで、アーティストの日比野克彦さん監修のもと、両大会で使用する「清流こよみぶね」と「ギフとフラッグ」を製作するワークショップです。

清流こよみぶね

竹や和紙を使って数字を表す行灯の製作  
▶期間 / 4月～7月 ▶場所 / 県内 12 市町:岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、美濃加茂市、各務原市、郡上市、揖斐川町、御嵩町

ギフとフラッグ

日比野さんが描いた大きな布「ギフとフラッグ」へのまちのお宝を表現した絵の貼り付けや色付け  
▶期間 / 4月～7月 ▶場所 / 全市町村公共施設など

作品募集

ギフとフラッグのもとになる市町村の「これぞわがまちのお宝」を表現した絵 ▶期間 / 3月下旬まで

▶申込方法 / 申込用紙を郵送または FAX。申込用紙は国体推進局および各市町村の国体担当課で配布。ホームページからも入手可

岐阜国体ワークショップ Web 検索

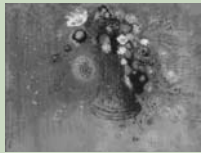
▶問 / ぎふ清流国体推進局 報道・振興課  
☎058(272)8853 FAX 058(278)2882 〒500-8570 (住所不要)

CULTURE

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会文化プログラム事業

岐阜県美術館

岐阜市宇佐 4-1-22  
☎058(271)1313  
休 / 月曜日 (祝日の場合は翌平日)  
開館時間 / 10:00～18:00



オディロン・ルドン  
[青い花瓶の花々]  
1904 年頃

リニューアルオープン記念

三幕の物語 第三幕:ルドン氏が見た夢  
開館 30 周年を迎え、リニューアルオープンした岐阜県美術館では、約 4,000 点の所蔵品から主要な作品を三幕に分けて展示しています。第三幕は、ルドンとその周辺の作家を紹介します。

4月5日(木)～5月13日(日)  
※第二幕は4月1日(日)まで開催しています。  
観覧料 / 一般 320 円、大学生 210 円

岐阜県現代陶芸美術館

多治見市東町 4-2-5  
☎0572(28)3100  
休 / 月曜日 (祝日の場合は翌平日)  
開館時間 / 10:00～18:00

[Descended Level  
—Between Descended  
and Ascended O-51]  
1994—98 年



井田照一展 一土に挑む一

現代美術作家として活躍した井田照一 (1941—2006) は、1980 年代から晩年にかけて、土を使った陶の作品を手掛けました。この展覧会では、土による作品、約 50 点を通じて、氏の斬新な芸術を紹介します。

7月1日(日)まで  
観覧料 / 一般 320 円、大学生 210 円

※県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋、花フェスタ記念公園は、高校生以下の観覧料・入館料が無料。

岐阜市内 3 つの有料道路を  
4 月 1 日から無料開放します

- 長良川リバーサイド有料道路
  - 島大橋有料道路 ●長良川右岸有料道路
- 問 / 岐阜県道路公社 ☎058(277)1020

3月の  
競技日程

ぎふ清流国体  
競技別リハーサル大会

お問い合わせは、  
開催市町の国体担当課へ。

剣道 第 57 回 東海四県対抗剣道大会  
第 17 回 東海四県対抗女子剣道大会  
4 日(日)  
場所 / 関市 (総合体育館)



ラグビーフットボール 第 16 回 東海高等学校選抜  
ラグビーフットボール大会  
17 日(土)～20 日(火・祝)  
場所 / 関市  
(グリーン・フィールド中池、  
中池多目的広場)

ソフトボール

第 30 回 全国高等学校  
女子ソフトボール選抜大会  
18 日(日)～21 日(水)  
場所 / 揖斐川町  
(健康広場ビッグランド、市場グラウンド)

岐阜県庁ホームページ

イベント  
お知らせ

携帯はこちら



イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。



# なかま

“常笑” みんなで楽しく、ストレス解消!!  
下羽栗バレーボールクラブ

常勝・・・ではなく、“常笑”をモットーに、みんなで楽しくバレーを続けていけたらいいな～と思っています。

ママ友、親子、夫婦、嫁姑と幅広い年齢層ですが、楽しく、時には厳しく、週1回汗を流して、ストレス解消をしています。経験豊かな方に指導してもらったり、みんなで声をかけあって、頑張っています。

バレーをやってみたい方、体を動かしたい方、いつでもお気軽に体育館に来てください。

お待ちしております。

【活動日】毎週木曜日 午後8時頃～ 【場所】下羽栗小学校体育館 【連絡先】森 真里 ☎388-0854



かゆ かわ ひな と  
おなまえ **粥川 陽叶** (北及) くん  
平成23年3月3日生  
粥川和彦・のぞみさんの子



いつもたくさんの笑顔ありがとう。

お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。

はやし さくら  
おなまえ **林 桜来** (緑町) ちゃん  
平成23年3月10日生  
林俊悟・容子さんの子



お兄ちゃんが「さくら」ってつけてくれました。

いつまでも仲よし兄妹でいてね!

Hello!  
こんにちは

「こんにちは」コーナーの  
赤ちゃんを  
募集します。



応募対象 平成23年5月生まれの赤ちゃん  
応募期間 3月30日まで(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで  
お越しください。  
詳しくは企画課広報までお問合せください。

まちの人口  
平成24年2月1日現在

	前月比
人口	22,444人(増16)
男	10,824人(増5)
女	11,620人(増11)
世帯数	8,257世帯(増8)



## こんなときどうするの Q & A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

**Q** すでに転出していて、転出の手続きに行けないのですが、どうしたらよいですか。

**A** 転出届は、市町村の窓口で行うのが原則ですが、やむを得ない理由で行けない方は、本人または同一世帯の方が郵送により手続きをすることが出来ます。手続きは、便せんなどの用紙に「転出する前の住所、転出する方全員の氏名・生年月日、転出先の住所、転出(予定)年月日、転出理由、転出先の世帯主・電話番号」を記載し、本人確認のため運転免許証や保険証などの写しと返信用封筒(切手貼付)を同封し、転出前の市町村に郵送してください。

【問合せ先】住民課

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>